



(那珂市歴史民俗資料館提供)



さつまいも畑

白土 松吉 しらとまつきち

明治14年(1881)ー昭和31年(1956)

さつまいも増産の功労者
ひたちなか市・那珂市

三反田村(ひたちなか市)生まれ。幼いころから農業に熱心に取り組み、県農事講習所を卒業後県立農学校(水戸農高)に入学。卒業後、県農事試験場の技手となるが2年で退職。明治42年(1909)に那珂郡役所の技手となり、併せて郡農会の技手も務め、農業の改良に着手する。さつまいもの増産をめざし研究に打ち込んだ結果、昭和元年(1926)、一反あたり千貫の収穫に成功。同12年(1937)には、安定した収穫ができる「一千貫獲り白土式甘藷栽培法」を完成させる。食糧増産態勢の折、画期的な技術として全国に広まる。第二次世界大戦後もさつまいもの研究を続け、昭和30年(1955)には黄綬褒章を受章。

主な内容

- ▼ 死亡災害ゼロ推進大会を開催
- ▼ チャリティーゴルフ大会
- ▼ インターンシップで入職促進
- ▼ 第2土曜日の一斉休工がスタート

本会ホームページに「茨建協ニュース」の内容を掲載しています。ご活用ください。

本会はコンプライアンス(法令遵守)をさらに徹底します

発行 (一般社団法人) 茨城県建設業協会

〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-1-22

電話 029-221-5126 (代)

H P <http://www.ibaken.or.jp/>

編集 日本工業経済新聞社・水戸支局

安全な職場づくりへ決意

建設業死亡災害ゼロ推進大会

建設業労働災害防止協会茨城県支部（石津健光支部長）は、令和元年度の建設業「死亡災害ゼロ」推進大会を6月28日、水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催しました。参加した約200人の支部会員は安全講話や現場の安全管理の講話を聞き、安全な職場づくりにさらに取り組むことを誓いました。



石津支部長

主催者あいさつで石津支部長は、本年5月と6月に県内で死亡災害が多くなっていることに憂慮を表し、「建設業が健全な発展を続けるためには労働災害を無くし、安心して働くことができる職場環境づくりが重要になります。それにはトップのリーダーシップの下、社員が一丸となり、安全を最優先とする意識を共有しながら、安全文化をより一層定着させ、災害ゼロに向かって取り組んでいく必要があります。本日の大会を契機に安全意識の高揚、着実な安全活動の実行など、それぞれの職場の安全管理体制の一層の改善、向上をお願い申し上げます」と訴えました。



細江茨城労働局
労働基準部長

来賓からは茨城労働局の細江裕行労働基準部長が最近の労働災害発生状況、7月の全国安全週間のポイント、熱中症対策、働き方改革などを紹介。「今後も無事故無災害への取り組み、安全安心な職場環境の形成を」と望みました。



金澤県監理課
副参事

茨城県土木部監理課の金澤竜司副参事は「建



大会では大会決議を採択し、絶対無事故を再確認しました

設業は社会生活の基盤整備を担う重要な産業であり、その貢献に見合った評価を受け、魅力と活力ある産業へと発展していくためにも、労働災害を減らすことが重要であります。安全に対する自覚と努力の積み重ねが大切で、参加された皆さまのリーダーシップにより労働災害が減少することに期待しています」と期待を寄せました。

安全講話では、茨城労働局健康安全課の宮崎ひろみ主任地方産業安全専門官が県内の労働災害発生状況や安全週間の内容などについて解説。転倒災害の防止、墜落制止用器具の改正内容などを紹介し、さらなる労災防止対策を呼び掛けました。

特別講演では中込労務安全事務所の中込平一郎所長が「建設現場の安全管理」について説明。安全衛生計画を理解することが重要などと強調し、危険を避けるための活動を訴えました。

最後に海老根建設(株)の柳瀬香織代表取締役が大会決議を読み上げ、全員が絶対無事故を再確認しました。

社会保険加入さらに推進

本会などが地域会議／行動基準を採択

本会は、茨城県や国土交通省関東地方整備局などと共に「茨城県建設業社会保険加入推進地域会議」を6月26日に茨城県建設技術研修センターで開催。さらなる社会保険加入へ取り組みを確認するとともに、社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準を採択しました。

会議は、担い手確保に向け技能労働者の処遇向上や公平な競争環境の整備を目的に、建設業界と行政が行ってきた社会保険加入対策の取り組みを定着させるために開催。

主催者あいさつで本会および茨城県建設産業団体連合会の石津会長は「社会保険加入対策の取り組みが始まってから6年が経過し、加入率が上昇しています。今が機運醸成、意識改革を進めていく時であり、今後も加入への働きかけ、取り組みを」と呼び掛けました。

その後、鈴縫工業(株) (高萩支部) の鈴木達二取締



役管理本部長、(株)大平組(水戸市)の大平時彦取締役会長が自社の社会保険加入促進の取り組みを紹介しました。

続いて、社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準を採択。行動基準を順守する企業は「社会保険加入促進宣言企業」として関東地方整備局が募集しており、ホームページなどで公表されます。

会議後は「最近の建設業の話題」について関東地方整備局建設産業第一課の佐々木優課長補佐が講演を行いました。

義援金を福祉事業団へ贈呈

第5回 支部対抗
チャリティーゴルフ大会

本会は第5回支部対抗チャリティーゴルフ大会を5月31日、潮来市のジェイゴルフ霞ヶ浦で開催しました。各支部から腕自慢31組121人が参加し、新ペリア方式で熱戦を繰り広げました。



好プレーで親睦を深めました

16番ショートホールをチャリティーホールに設定。参加者から善意が寄せられました。集まったチャリティー金は茨城新聞文化福祉事業団へ贈呈しました。

大会はチャリティーと会員相互の親睦を目的とするものです。団体戦では竜ヶ崎支部が4度目の優勝を飾り、個人戦では境支部の菊地和幸氏が優勝しました。

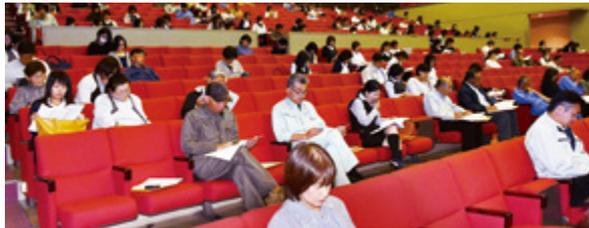


茨城新聞文化福祉事業団へ
善意を贈呈しました

委員会活動報告

入札制度など研さん

建設業経営者研修会



県の各種制度などについて学んだ

本会は茨城県土木部監理課と共に令和元年度の建設業経営者研修会を5月29日から6月25日まで県内5会場で開催しました。

研修会では、県内建設業者の現状、建設業振興対策事業、入札・契約制度、適正な下請契約の締結、適正な施工体制の確保などの説明が行われました。さらにガス事故防止、建設業からの暴力団排除、公共事業のIT化などについて説明がありました。

働き方改革でセミナー

人財開発委員会



人財開発委員会（高橋修一委員長）は6月4日、協会本部で会合を開き、本年度の事業計画などを協議しました。本年度は8月22日（木）に「建設業における働き方改革セミナー」を茨城県建設技術研修センター（水戸市）で開催します。外国人材の受け入れについてのセミナーも開催する予定です。その他にも関東地方整備局や県土木部との意見交換会、ホームページのリニューアル、（仮称）女性部会の設立なども話し合いました。

発注機関と意見交換を

経営企画委員会



経営企画委員会（佐々木孝夫委員長）は6月11日に会合を開き、本年度の事業計画を話し合いました。本年度も建設業のCSR（企業の社会的責任）の促進と法令遵守の徹底などに取り組みます。実施事業は働き方改革および節税対策の勉強会などで、国土交通省関東地方整備局との意見交換会は8月21日（水）を予定しています。

意見交換や講習会開催

建築委員会



建築委員会（小薬拓巳委員長）が6月12日に開かれ、本年度の事業計画などを話し合いました。本年度は、発注機関および関連団体との意見交換や建築CPDポイント付与の講習会・研修会を開催します。そのほか、建築工事における安全施工確保への対応、建築業における経営力の強化および技術力向上への取り組み、耐震化・免震化への対応、研修視察などを行います。

普通科高校生が建設業を体験!

神栖高校で インターンシップ

本会は、普通科高校生を対象としたインターンシップ（就業体験）を6月13日と14日に行いました。県立神栖高校の2年生を常総開発工業(株)（潮来支部）が受け入れました。

インターンシップは、屋根鉄骨修繕工事などが行われているカシマサッカースタジアムで実施。朝礼、KY活動、現場概要説明の後、スタジアムの屋根鉄骨修繕第6・7期工事、外部鉄骨階段（N1）工事、トイレ改修工事の現場を見て回り、建設業を体験してもらいました。

インターンシップは、若者たちに建設業への理解と関心を深めてもらおうと普通科高校を対象に平成27年度から実施しています。



神栖高校の生徒が建設業を体験しました

社会人の心構え学ぶ

新規入職者研修



本会は、会員企業などの新人社員を対象とする新規入職者研修を6月7日に茨城県建設技術研修センターで行いました。参加した約80人は、社会人の心構えや建設産業の現状、あいさつマナーなどを研修。「建設人」としての自覚を高めました。

講師の全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センター講師である花輪孝樹氏は「給料をもらって仕事をする、というプロ意識をしっかりとって仕事に望んでほしい」と強調しました。

中堅社員の成長を

スキルアップセミナー



本会は、会員の中堅社員を対象とする建設業リーダースキルアップ研修を6月21日に行いました。80人以上が参加し、マネジメントの基本や中堅社員の役割などを学びました。講師は(株)創成マネジメント建設業経営改善支援センター組織人材開発研究室執行役員コンサルタントの中村勝彦氏など。中村氏は「地域を守る建設業の使命のためには知恵のある社員が求められる」と強調しました。

支部活動報告

大子支部

道路沿いの特定
外来種除去に汗

大子支部（大藤博文支部長）は6月3日、特定外来生物「オオキンケイギク」の駆除活動を実施。国道118号の久慈川橋～福島県境と御城橋～旧マルホン石油店前交差点間で約320kgを駆除しました。

鉦田支部

除草工事などの
安全対策を研修

鉦田支部（羽生義隆支部長）は茨城県鉦田工事事務所と共に除草工事などにおける労働災害の防止の安全講習会を6月18日に開催。除草作業の安全対策、刈払機の点検および整備の説明を受け、無事故を再確認しました。

境支部

境工事事務所と施工で
意見交換

境支部（新井孝支部長）は茨城県境工事事務所との意見交換会を5月30日に行いました。ICT施工の設計変更、工事の年度内発注、積算の条件などについて意見を交換。積算金額で誤差が出ないよう仮設材などの条件や供用日数の内訳書への明示を要望しました。

常総支部



献血活動に協力

常総支部（中川原勇支部長）は6月20日、支部会館で献血活動に協力しました。支部員など117人が参加し、貴重な血液を提供しました。同支部の献血活動は16回目。地域貢献活動の一環として例年行っています。

太田支部

労災発生防止へ
安全管理講習会

太田支部（瀬谷實支部長）は6月4日、建設現場の安全管理講習会を開催。約40人が建設現場の災害事例や防止対策、労働災害の発生状況、安全帯に関する法令改正、熱中症対策などを学びました。

筑西支部



献血活動に協力

筑西支部（柴勝支部長）は6月24日、支部会館の駐車場で献血活動を実施しました。主旨に賛同した支部員など58人が参加しました。筑西支部の献血活動は地域社会への貢献活動として平成28年度から行っています。

「新・担い手3法」が成立

適正工期は発注者の責務 / 地域建設業の環境を改善

公共工物品確法、建設業法、入札契約適正化法が一体的に改正され、「新・担い手3法」が誕生しました。今回の改正により、建設業の働き方改革や現場の生産性向上、災害時の緊急対応などが法

律で整備されたこととなります。長時間労働の是正と将来にわたる担い手の確保、建設業が「地域の守り手」として活躍するための環境の改善が期待されます。

新・担い手3法のポイント

【働き方改革の推進】

<品確法>

◆発注者の責務

- ・適正な工期設定(休日、準備期間、天候等を考慮)
- ・施工時期の平準化(債務負担行為や繰越明許費の活用等)
- ・適切な設計変更(繰越明許費の活用)

◆受注者(下請含む)の責務

- ・適正な請負代金・工期での下請契約締結

<建設業法・入契法>

◆工期の適正化

- ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止(違反者には国土交通大臣等から勧告・公表)
- ・公共工事の発注者が必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化

◆現場の処遇改善

- ・社会保険の加入を許可要件化
- ・下請代金のうち労務費相当は現金払い

【生産性向上への取り組み】

<品確法>

◆発注者・受注者の責務

- ・情報通信技術の活用等による生産性向上

<建設業法>

◆技術者に関する規制の合理化

- ・監理技術者:補佐する者(技士補)を配置する場合、兼任を容認
- ・主任技術者(下請):一定の要件を満たす場合は配置不要

【災害時の緊急対応の充実強化、持続可能な事業環境の確保】

<品確法>

◆発注者の責務

- ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な入札・契約方式の選択
- ・労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映や災害時の見積り徴収の活用

<建設業法>

◆災害時における建設業者団体の責務の追加

◆持続可能な事業環境の確保

- ・経営管理責任者に関する規制を合理化
- ・建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

低入札価格調査基準 75%～92%に

県が改正、7月から適用

茨城県は、建設工事における低入札価格調査基準価格および最低制限価格を改定しました。国の改定に準じ、低入札価格調査基準の範囲について、従来の「70%～90%」から「75%～92%」に引き上げました。

7月1日以降に公告または指名通知を行う工事から適用しています。

●建設工事

【現行】

- 範囲
予定価格の 7.0/10 ～ 9.0/10
- 計算式
・直接工事費の 97%
・共通仮設費の 90%
・現場管理費の 90%
・一般管理費の 55% の合計



【改正後】

- 範囲
予定価格の 7.5/10 ～ 9.2/10
- 計算式
・直接工事費の 97%
・共通仮設費の 90%
・現場管理費の 90%
・一般管理費の 55% の合計

また、県が独自に設定している低入札価格調査制度における数値的判断基準も改定しました。

労災防止対策の徹底を!

緊急要請がありました



細江労働基準部長(左)から要請書が手渡されました

本年5月以降に建設現場などで死亡災害が発生していることを受け、本会に対して茨城労働局の福元俊成局長名で死亡労働災害防止対策などの強化について緊急要請が6月24日にありました。

要請内容は①経営トップの参加による安全パトロールなど安全衛生活動の総点検②事業場の安全衛生管理体制の充実③外国人労働者に対する雇入れ時教育の徹底④危険の「見える化」などの日常的な安全衛生活動の活性化⑤熱中症予防対策の徹底。労使が一体となって、関係法令や作業手順などの基本ルールの順守などの継続的な安全衛生活動を行っていきましょう。

会員の動向

〈代表者変更〉

- ▽水戸支部
(株)中野土建 中野 信治 → 中野 知恵子
- ▽鉾田支部
内藤建設(株) 内藤 武雄 → 内藤 あつ子

〈本社移転〉

- ▽水戸支部
(株)秋山工務店(7月1日)
新住所 〒310-0903
水戸市堀町1108-8
新電話番号 029-350-7801
新ファクス番号 029-350-7222

毎月第2土曜日は一斉休工

働き方改革を加速

わーい! みんなで
あそべる! ↑↑
すごい! すごい!

週休2日制
促進に
向けた

県内公共工事
一斉休工日

毎月 実施日
第2土曜日

令和元年6月～令和2年3月
※緊急工事や工地上やむを得ない場合を除きます。

一般社団法人 茨城県建設業協会
<http://www.ibaken.or.jp/>
建設業労働組合連合会 茨城県建設業労働組合連合会
茨城県建設業協会 茨城県建設業協会 茨城県建設業協会

本会は働き方改革をさらに推進するため、毎月第2土曜日を「県内公共工事一斉休工日」に設定しました。期間は来年3月まで。建設業が若者に選ばれる魅力ある産業となるため「給料」「休日」「希望」の新3Kの実現を目指します。

本会では一斉休工の取り組みを進めながら問題点などをあぶり出し、課題の解決につなげていきます。

ちよつと一言



私が子供の頃は、夏休みは毎日「ラジオ体操」がありました。私の子供の頃は、休み始めか終わりの頃に一週間位だけだったように記憶しています(親の負担が大変・集まる場所がない等で)。

ラジオ体操は、手軽でどこでも出来る全身運動です。健康・長寿・ボケ防止になるようです。この時機、これを機に始めようかと毎年思うのですが「時間が半端で…」が始められない言い訳です。(O)